# 平成24年度高鍋町事務事業評価表

### ◎事務事業の概要

事務事業名	人権啓発事業		基本目標	人権啓発の推進						
担当課(局)・係	政策推進課	総合政策係	記入者	大森 聡	評価者	森 弘道	開始年度	年度		

### ◎事務事業の目的・内容

		対	象(誰を・何を	町 町	旲														
事業	僕の目	的	意図•目的		権教育・啓発活動を推進し、人権意識の高揚と差別意識の解消を図るとともに、人 指導者を育成する。										人権同	問題に	関わ		
人権擁護委員の日(街頭啓発)、人権啓 事業の内容 (街頭啓発、小学生人権啓発ポスター展 物産店(人権啓発コーナー設置)																			
23	23年度決算額		1	48 千円		24	年度	予算額		149	千円	事業従事者数	H23	0.02	人	H24	0.08	人	
主	委託料			62 <del>T</del>	62 千円		国庫	支出金	支出金		千円	23年度人件費	143 <del>T</del>				千円		
な	1	負担金				財	県	表出金			千円	24年度人件費					572	千円	
支出項	消耗品費			28 千円 次		源内	地	也方債	方債		千円	24年度予算額におけ	る一般財	る一般財源の割合(H24)			100.0	%	
項				千円		訳	-	般財源	149		千円	根拠法令・要	綱等か	綱等があれば記載してくださ				`	
目				Ŧ	千円						千円								
	V	なし	丁単独補助 □ □			国県補助 補助事業名			【名	-									
町の	補助	交付団	体			-				補助金要	更綱	-							
補		ŧ	甫助額		-		千円	補助の刑	<b>衫態</b>	-		H24年度補助額	-	千円	終其	月	- 年	度	
助	23 年	団体	の決算額		-		千円		H2	3年度まて	の見	直しの状況・評価	委員会	での決	定事	項等			
事業	度	補具	かの割合		-		%												
*		糸	<b>喿越額</b>		_		千円	<u> </u>											

## ◎成果指標と活動指標

		成果指標名	何を狙い、どのような成果が得られたのか
	1	街頭啓発物品配布数	啓発物品を配布することで、人権について考える機会が増加する。
成果指標	2	ふれあい映画祭来場者数	小中学生を対象とした人権啓発を実施することで、人権意識の高い子供を育成する。
	3		
		活動指標名	どれほどの活動をしたのか、事業の手法、手順等を詳細に
	1	人権啓発活動	啓発活動を年2回実施し啓発物品を配布。人権啓発のチラシを作成し、世帯回覧をした。
活動指標	2		映画祭のチラシを小学校に配布し、人権啓発の映画祭を年1回開催。当日は啓発資料、物品を配り、アンケートを実施した。
	3	灯籠まつり出店	人権啓発コーナーを設置し、パネル展や啓発ビデオ上映を行い、啓発物品を約300人に 配布した。年1回。

### ◎達成状況

	指標名		単位	22年度	23年度	24年度
		目標値	個	300	300	300
	街頭啓発物品配布数	実績値	旭	300	300	
_		達成率	%	100.0%	100.0%	
成 果 指		目標値	人	150	150	150
岩岩	ふれあい映画祭来場者数	実績値		70	90	
標		達成率	%	46.7%	60.0%	
1210		目標値				
		実績値				
		達成率	%			
		目標値		2	2	2
	人権啓発活動	実績値	ш	1	2	
江		達成率	%	50.0%	100.0%	
活動		目標値	回	1	1	1
動 指	映画祭	実績値	Ш	1	1	
標		達成率	%	100.0%	100.0%	
.,,,		目標値	回	1	1	1
	灯籠まつり出店	実績値	ij	1	1	
		達成率	%	100.0%	100.0%	

事務事業名 人権啓発事業 担当課(局) 政策推進課

#### ◎事務事業の評価

				点数		
	担当者記入欄	評価する項目				
	人権は誰からも侵されることのない基本的な権利で、すべての人 に保障さている。本町においても、人権に関する教育や啓発活動	◎目的からして町が行うべき	か	2		
女业	は、学校教育や社会教育など様々な場面で取り組んでいるが、今なお人権に関する問題が存在しており、人権を尊重する意識	◎同様の事業を他課・他団体	で行っていないか	0		
自安	が浸透しているとは言い難い状況にある。この状況を改善するために関係課・機関と連携を取りながら、広く町民の人権意識の高	◎社会情勢(住民ニーズ)に	適応しているか	2		
~ ~	揚を図るため、また、住民福祉の観点から町が実施すべき事業 である。	◎事業廃止による影響があるのか				
有効	人権問題については行政の取り組みと共に、町民一人ひとりが 地域・家庭・職場などで自分自身の問題として考えていくことが不 可欠である。人権問題は難しい、関係がないと感じる人が多いと	◎目標に対して成果は得られているか				
性	思われるが、啓発活動で人権について考える機会をつくり、一人 ひとりの人権意識を高めることは有効な手段である。	◎すでに目的は達成されていないか				
効率	街頭啓発に関する物品については法務局から支給され、映画祭 についても、人権啓発推進協議会が準備を行うため、コストは低	◎活動量の効果は実際に上がっているか				
性	い。	◎費用対効果が充分に認められるか				
	法務省委嘱の人権擁護委員と協力して啓発に取り組んでいる。 今後、町内で人権啓発に取り組むNPOの設立がなされれば協働して啓発活動を実施していく。		あるか(ボランティア・	1		
			合計(最高18点)	10		

※町補助をしている場合のみ記入							
へ 公公		◎公益性が高いか ※公益性:不特定かつ多数の者の利益の増進に 寄与していること					
益平 性性		◎行政では対応できない部分が バーしているか	い部分を、補助事業がカ				
)		◎町民の理解が得られる事	業であるか				
			合計(最高4点)	0			
その他							

## ◎総合評価(今後の方向性を含む)

					今後0	つ方向性	ŧ	
í	│  ○担当者の方針に対する	人権の尊重は当たり前であるが、今の社会状況は自己中心 で他人を労わる気持ちなどが希薄化している。人権擁護委員	事	拡充			0	
1	評価者としての所見		業	維持				
	◎紘圩孝니 て どの トラ		の方	縮小				
Ī	* に事業を進めるべきと考	れる社会づくりを進めてもらいたい。	向性	廃止				
ſ	☆ えているか、等		11±		廃止	縮小	維持	拡充
						٦ ٪	スト	

◎事務事業評価委員の意見等	◎今後σ	)方向性
	事務事	業評価委員会
・人権啓発運動は、推進していくべきである。	判定	維持
*人権合光理判は、推進していいとこのも。	外部	評価委員会
	判定	************************